

## 3 . 経 済 学 部

経済学部	の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	3 - 2
分析項目	ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・	3 - 3
分析項目	教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・	3 - 3
分析項目	教育内容	・ ・ ・ ・ ・	3 - 6
分析項目	教育方法	・ ・ ・ ・ ・	3 - 10
分析項目	学業の成果	・ ・ ・ ・ ・	3 - 14
分析項目	進路・就職の状況	・ ・ ・ ・ ・	3 - 16
質の向上度	の判断	・ ・ ・ ・ ・	3 - 19

## 経済学部の教育目的と特徴

### 1. 経済学部の基本方針（教育理念）

今日の経済社会は複雑かつ多様な変化を遂げつつある。それに対応するためには専門的知識に加え、専門知識の裾野をなす多分野の知識、情報分析力、コミュニケーション能力の向上が欠かせない。経済学部ではそれらの多分野の知識と能力の修得を実現する教育体系を整備することにより、現代の経済社会に生起する諸問題の原因の所在を把握し、対策を提案できる人材の育成を目的としている。

### 2. 教育目的・教育目標

・経済学部は上記の基本理念を実現するため、以下の教育目的を掲げている。

（経済学部の目的）

本学部は、経済学・経営学・法律学を柱として社会科学上の知識と教養を授け、経済社会における問題を分析し解決できる人材を育成することを目的とする。

（経済学部各課程の目的）

（1）経済システム課程

グローバル化を深める国際社会及び現代経済社会の構造について、総合的に考え、幅広い視野と専門的知識を持つ人材を育成すること。

（2）経営・法律課程

企業の経営・会計及び経済社会の規範である法律を学び、企業経営と法政策について幅広い視野と専門的知識を持つ人材を育成すること。

・経済学部ではこれらの目的の各々を実現するために以下のような目標を掲げている。

（1）入学以降の学習の基盤となる読む力・話す力・聞く力、計算する力を高めさせる。

（2）1年次から4年次まで自然科学・人文科学・芸術等の教養科目を幅広く学ばせる。

（3）1年次から少人数のゼミナール形式の授業を実施し、教員が各学生の到達度を見ながら専門的知識を付与する。加えて、実地型授業を充実させる。

（4）経済学・経営学・経済法学を総合的に学修させ、多角的に問題を把握する能力を身につけさせる。

### 3. 教育の特徴

経済学部の教育の特徴は、ゼミナールによる少人数教育の重視、実地教育による経済問題への関心の喚起と問題対処法の学習、多様な英語教育によるコミュニケーション能力と国際感覚の練磨などである。カリキュラム編成は、基礎的能力から徐々に専門知識を積み上げる方式を採用している。将来の進路設計についても、学生が自ら選択するための基礎となる知識と体験をキャリア教育の充実により付与する仕組みを設けている。

以上の諸特徴は、大学の中期目標の（1）「教育の成果に関する目標」の「教養教育に関する目標」に謳う「課題探求力と問題解決力を養う」、「異文化との交流に必要な国際的コミュニケーション能力を養う」および「専門教育の成果に関する目標」に謳う「専門職業人に必要な学識、総合的判断力、創造力を涵養する」に沿うものとなっている。

### 4. 組織の特徴

経済学部では、課程・コース制を採用している。経済システム課程に国際経済社会コースと総合政策コース、経営・法律課程に企業経営コースと法務管理コースをおいている。学部の目的でもある経済・経営・法律の総合的な教育を進めるため、4コース間の履修上の仕切りを緩やかにし、国際感覚に富む経済学士、法律に強い経済学士の養成に努めている。

## 5. 入学者

入学者の募集においては、アドミッション・ポリシーを公開し、とくに社会経済問題に関心のある学生を募集する旨を明記している。そのことを教員が北部九州の高校におけるジョイントセミナーに積極的に出向くことにより説明している。

入学試験としては、一般入試（前期・後期）、推薦入試（普通科系、商業系）、私費外国人選抜入試を行っている。一般入試では、センター試験（4教科5科目）を課し、同前期入試では個別試験に英語を、後期入試では小論文を課し、幅広く学力をみる選抜を行っている。推薦入試では、高校在校時の成績基準を満たした者に、小論文と口頭試問を課し、社会への関心、論理力・読解力・文章力を問う選抜を行っている。推薦入試（商業系）については、県内校長会との意見交換をもとに、簿記会計・情報・実用英語・商業経済の資格取得の実績を選抜の要素に組み入れる制度改正を行い、実施に移した（20年度入試から）。

入学者には佐賀・福岡・長崎県の出身者が多く、西・北部九州地域の高等教育のニーズに応えている（資料 A1-2006、データ分析集：NO. 3-6 学部等入試状況（出身高校所在地別）、資料 A1-2007、同資料）

## 6. 想定する関係者とその期待

経済学部は、西・北部九州の高等学校との情報交換をもとに、入試制度や教育制度の編成を行い、社会科学系高等教育の期待に応えている。また、地域の実業界や自治体の人材育成の期待に応えるべく、教育体制とカリキュラム編成を考案してきている。

経済学部の教育目的と特徴とを対応して、学部教育の関係者との関係を、次のとおり想定している。

想定する関係者	関係者の期待
入学志願者	アドミッション・ポリシーを公開し、高校との情報交換を通じて、高校での学修を踏まえた入試制度を考案・実施する
在学学生	学部の目的・目標に沿ったカリキュラムを編成する。職業生活への橋渡しの役割を果たす。
在学学生の保護者	良好な就学環境の保障と教育成果をあげる。
卒業生の受入企業・地方自治体・国	基礎的教養と経済学の専門知識を身につけた人材を供給する
地域社会	経済人材および行政人材等を供給する

## 分析項目ごとの水準の判断

### 分析項目：教育の実施体制

#### （1）観点ごとの分析

##### 観点1-1：基本的組織の編成

##### （観点到に係る状況）

##### 1-1-1. 教育のための組織構成

経済学部の2つの課程の教育目的は資料1に示すように、経済システム課程は、グローバル化する国際経済社会への理解、経済問題への対処策を策定する実践的知識の修得、経営・法律課程は、企業経営に関する分析能力の修得、企業法務の練成を目的としている。

## 資料1 経済学部の教育組織と教育目的・目標

課程名	教育目的・目標
経済システム課程	グローバル化を深める国際社会および現代経済社会の構造について、総合的に考え、幅広い視野と専門知識を持つ人材を育成する。 国際経済社会コースは、ボーダレス社会の動きを的確に見定め、将来の指針を打ち出す能力を養う。 総合政策コースは、社会の舵をとる経済政策を学び、現状を分析する能力を養う。
経営・法律課程	企業の経営・会計および経済社会の規範である法律を学び、企業経営と法政策について幅広い視野と専門知識を持つ人材を育成すること。 企業経営コースは、経済活動の要である企業活動の動向を見きわめ、企業経営の向かうべき方向を考える。 法務管理コースは、経済問題を立体的に理解するのに欠かせない法的思考を涵養する。

(『経済学部マニュアル』)

## 1-1-2. 学生の構成

入学定員は、経済システム課程 140 人、経営・法律課程 135 人である。入学者数は、課程の定員を満たしている(資料 A2-2007 入力データ集: No.3-1 学生(年次別))。学生は2年次から、経済システム課程(国際経済社会コース、総合政策コース)、経営・法律課程(企業経営コース、法務管理コース)のコースに所属する。学生の現員は資料2のとおりである。

留学生数は、私費留学生 26 人を数える。(資料 A1-2007 データ分析集: No.3.1.1 学生構成(女性学生割合、社会人割合、留学生割合))

## 資料2 学生定員と現員

(平成19年5月現在)

課程	入学定員 (1学年当たり)	1年次現員	2年次現員	3年次現員	4年次現員
経済システム課程	140	155	154	154	205
経営・法律課程	135	156	151	148	187
学部合計	275	311	305	302	392

## 1-1-3. 教員組織と教員配置

経済学部の教員数は、経済システム課程の教授・准教授 23 名、経営・法律課程の同上 21 名であり、「設置基準」第13条の必要専任教員数を満たしている(資料3)。

学外兼任教員は5人で、主に実践的英語教育、経済法関連科目に配置されている(資料 A1-2007 データ分析集: No.2-9 兼務教員)。外国人教員は2名、女性教員は3名在職する。

教員の採用と配置の方針は、人事委員会により立案される。教員の採用は完全公募制をしき、広く人材を募った上で決定している。採用や昇格には、教育能力も考慮している。

教員の年齢分布は、55歳以上 13 名、54~45歳 13 名、44~35歳 11 名、34歳以下 7 名であり、バランスのとれた陣容である

(資料 A1-2007 データ分析集: No.2-3 本務教員(年齢別), No.2-4 本務教員(在職

年数別) )。

### 資料3 経済学部教員人数

(平成19年5月現在)

	教授・准教授	設置基準
経済システム課程	23人	10人
経営・法律課程	21人	10人

## 観点1-2：教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

### 1-2-1. 教育内容・方法の改善に向けた組織体制

課程内の4つのコースにはコース主任とコース教育委員をおき、コース会議で教務事項の協議・立案を行っている。

FDによる教育改善の体制は資料4に示したとおりである。FD委員会がコース会議や「授業点検・評価報告書」(後述)で出された改善のシーズを整理し、FDのための教員会議を開催している(テーマは資料4に記す)。FD会議で教員間での教育上の情報やノウハウの共有を進め、そのなかに制度化可能なものがあれば、学部教育委員会により制度化される。

教育方法の効果を測定し、それを改善につなげる仕組みとして、学生による授業評価アンケートを実施し、教員はアンケートの集計結果を受け、「授業点検・評価報告書」に改善点を記すこととしている。アンケートの実施率は80%を超え、大部分の教員が改善策を記している。改善点は学生にも知らせるために「ライブキャンパス」(Live Campus: Academic Affairs System for Teachers)で公開している。

### 1-2-2. 教育方法の改善に向けた取組内容

「授業点検・評価報告書」に記された授業改善の内容は、具体的には、教材の使用法、小テストの実施法、情報機器の利用の改善など様々であり、教員の授業改善の意欲が引き出されている。FDの具体的成果としては、法学検定と簿記検定のそれぞれの共同指導体制の整備、「ウェブ上の有料判例データベース」を使用した法学の学習指導の導入などがある。

## 資料4 FDと教育改善のサイクル

FD 教員会議	2007年3月21日 テーマ 経済系の教育の特質、初年次教育のあり方 参加者30名
	2007年11月14日 テーマ ゼミナール活性化の方法 参加者23名
FDの体制	

## (2) 分析項目の水準及びその判断理由

## (水準)

期待される水準を上回る。

## (判断理由)

観点1-1：学部の基本方針が教育目標に反映されている。さらに教育目標を実現するために2課程4コースの教育組織をおいている。教員の配置は年齢・経験年数ともバランスの取れたものとなっており、教員の採用や昇格に関しても、学部の教育目標に沿って企画・実施しており、学生や社会の教育ニーズに沿う内容となっている。

観点1-2：学生による授業アンケートの実施により、学生の意見や要望をくみ上げる体制ができ、それをFDの主題とし教育内容の改善につなげる仕組みが機能しており、教育面での具体的成果をもたらしている。

## 分析項目：教育内容

## (1) 観点ごとの分析

## 観点2-1：教育課程の編成

## (観点に係る状況)

## 2-1-1. 教養教育

学生は教養教育科目からは41単位以上を修得しなければならない。教養教育科目の編成は資料5に示す。

「分野別主題科目」からは、24単位以上の取得を要件としている。そのうち8単位は6つの主題分野(文化芸術、思想と歴史、現代社会、環境と健康、数理と自然、科学技術)のうち1つを登録した上で同分野から取得させる。経済学部の学生は、社会科学分野(思想と歴史、現代社会)の主題分野の登録はできないものとしている。それは、専門以外の幅広い分野への関心を喚起するという学部の教育目標の実現を企図したものである。

「大学入門科目」は約20人以下のゼミナール形式で行われ、専門課程の2年次のゼミへと連鎖さ

せ、少人数教育の実をあげることをねらいとしている。また、情報処理科目と実践的英語科目(留学生センター提供科目)はそれぞれが専門課程の経済情報科目とビジネス基礎英語(後出)へと連なり、低学年次から専門課程にいたるまで系統的に学習できるように編成している。

### 2-1-2. 専門課程の教育

専門教育科目からは84単位の取得を要件としている。編成は資料6にしめす。1年次の学部入門科目は、コースへの入門的知識を付与する。2年次の学部基礎科目は、専門の基礎理論を学ばせる。3年次以降はコースごとの専門科目の履修が主となる。同時に他課程・他コースの科目の履修も容易にし、学部の目的である経済・経営・法律の総合的教育の実質化を企図している。その一例として資料7に経営法律課程企業経営コースの履修モデルの1つ「会計学履修モデル」を掲げた。

英語教育としては、Integrated Skills Programと銘打った実践英語の6プログラムが用意されている(資料8のビジネス・コミュニケーション英語からアカデミックスピーキングBまで)。留学生センター開設の実践英語、教養教育の英語、学部の外書講読と併せ、読む、書く、聞く、話す、の厚みのある語学カリキュラムを実現できている。

#### 資料5 教養教育科目の編成

大学入門科目		高校の勉学方法から大学での勉学方法への転換を目的とする。1クラス20人以下のゼミナール方式。	2単位
共通基礎科目		「外国語科目」「健康・スポーツ科目」「情報処理科目」	18単位
主題科目	分野別主題科目	文化芸術、思想と歴史、現代社会、環境と健康、数理と自然、科学技術の6分野からなるさまざまな教養科目	24単位(うち8単位は登録分野から)
	共通主題科目	新たな問題の発見・解決を目指す教養科目。「地域と暮らし」、「佐賀の文化」など	
合計			41単位

#### 資料6 専門教育科目の編成

学部入門科目	一年次の選択必修		単位数・科目数
	前期開講	課程別にコースの専門領域の概観を学ぶ。	4単位
		「国際経済社会入門」「総合政策入門」「企業経営入門」「法務管理入門」	2科目
	後期開講	専門領域の基礎的科目を学ぶ。	4単位
「経済学基礎」「地域と政策」「基礎簿記」「人権論」		2科目	
学部基礎科目	二年次の選択必修		8単位
	「理論経済学」「経営学」「経済原論」「契約法」「日本経済論」「会社法」		4科目
コース必修科目	二年次後期から卒業までの5期にわたるゼミナール		10単位 5科目
コース専門科目	コースの専門科目群 ビジネス基礎英語、ビジネス・コミュニケーション英語等を含む		32単位 16科目

他コース専門科目	同一課程内の他コースの専門科目	26単位 13科目
合計単位		84単位

## 資料7 履修モデルの一例（企業経営コースの「会計学履修モデル」）

科目区分	大学入門科目 共通基礎教育	主題科目	学部入門科目	学部基礎科目	演習	コース専門科目	課程他コース 専門科目	その他の選択 科目	学期ご の単位数
卒業要件単位	17	24	8	8	10	32	6	20	125
1年次・前学期	大学入門科目 外国語×2 健康・スポーツ 科目 スポーツ実習 情報基礎概論 情報基礎演習 1	主題科目×3	企業経営入門 法務管理入門						20
1年次・後学期	外国語×2 スポーツ実習	主題科目×3	経済学基礎 日本経済論 基礎簿記 人権論						17
2年次・前学期	外国語×2	主題科目×2		理論経済学 経済学原論 経営学 契約法		簿記・会計 会計学原理 ビジネス基礎 英語			20
2年次・後学期	外国語×2	主題科目×3		地域と政策 会社法	演習(2年)	原価計算論	民法総則	ビジネス基礎 英語	20
3年次・前学期		主題科目			演習(3年)	管理会計論 国際会計論 企業論 情報処理概論 ビジネスコミュ ニケーション英 語	商行為法	労使関係シ ステム 基本統計学	20
3年次・後学期					演習(3年)	経営分析 監査論 実践会計 財務会計論 財務管理論		現代政治論 NPO論 基本統計学 ビジネスコミュ ニケーション英 語	20
4年次・前学期					演習(4年)		商法総則	社会政策 財政学総論	8
4年次・後学期					演習(4年)	戦略経営論 経営史		財政学総論	8

## 資料8 専門科目としての英語科目の受講者数（平成19年度）

	前学期	後学期	計
ビジネス・コミュニケーション 英語	73	99	172
ビジネス基礎英語*	111	126	237
アカデミックライティング	4	2	6
アカデミックライティング	1	8	9
アカデミックスピーキングA	5	0	5
アカデミックスピーキングB	0	2	2
外書講読*	21	11	32

\* ビジネス基礎英語は、習熟度別クラス編成を採用。外書講読は、前期3科目開講、後期3科目開講の1科目当りの平均人数である。



<b>観点 2 - 2 : 学生や社会からの要請への対応</b>
----------------------------------

**( 観点に係る状況 )**

経済学部が学生や社会から要請され取り組んでいる教育プログラムとしては以下のようなものがある。

**2 - 2 - 1 . 国際的視野の養成**

- (1) 国際交流協定を締結している北京工業大学等から特別聴講学生を毎年受け入れている（19 年は 13 人在籍。大学情報データベース）。そのうち一定の人数は当大学院に進学している。
- (2) 交換留学プログラム等による学生の海外留学を支援することにより、海外大学への留学がタイ 4 名、中国 4 名、フランス 4 名、スリランカ 2 名と増えている（17～19 年。資料 9）。
- (3) 海外研修授業を行っている（19 年度フランス・ブルゴーニュ大学など）。
- (4) 国際交流協定を結んでいる海外の大学の教員による講義を開講し、海外の社会問題・経済事情を身近に感じさせるプログラムが作動している。また本学部の教員が交流協定大学へ出向き、集中講義を行っている（19 年 2 名）。

**2 - 2 - 2 . 学生の社会への関心の喚起**

- (1) 証券会社の実務家、公認会計士・税理士・会社の経理担当者、法律実務家など学外の専門家による実践的講義を開講している。
- (2) キャリアセンターと協力し 1 年生向けキャリア教育を開講し、また教養教育で開講されるキャリアデザイン講義への学生の参加を支援している。
- (3) インターンシップへの参加を支援している。平成 18 年度には 27 名の学生が受講した。

**2 - 2 - 3 . 社会からの要請への対応**

聴講生、科目等履修生、研究生を受け入れている。18 年度、聴講生 10 名、科目等履修生 1 名、19 年度、聴講生 12 名、科目等履修生 1 名、研究生 1 名の実績である（資料 A1-2006 データ分析集：No.3-3 科目等履修生等、同資料 A1-2007）。

また、西九州大学との単位互換協定により、相互の学生の受講と単位取得を可能とし、学生に周知している。

**2 - 2 - 4 . 学生からの要請への対応**

経済学部転学部規定を制定し、17～19 年度毎年 1 名の転学部生を受け入れている。また、18 年度・19 年度には、それぞれ 1 名の他学部への転出を認めた。

**資料 9 学生の海外留学**

	スリランカ・ ペラデニア 大学	タイ・カセ テート大学	中国・華 東師範大 学	中国・北 京工業大 学	フランス・ オルレアン 大学	フランスブ ルゴーニュ 大学	その他語 学研修
17年度	2	2				1	1
18年度		2	1	2	1		
19年度				1	2		

## ( 2 ) 分析項目の水準及びその判断理由

### ( 水準 )

期待される水準を上回る。

### ( 判断理由 )

観点2-1：教養教育に関しては、専門以外の分野も多様に学ばせるという学部の教育目標を実現できている。教養科目と専門科目とはとくに英語教育を軸に有機的連鎖をもって編成されている。

観点2-2：基礎から徐々に積み上げてゆく科目編成が実現できており、また経済学・経営学・法学を総合的に学ばせるカリキュラムが実現できている。

学部の目標である国際感覚や海外でのコミュニケーション能力を磨くための科目として、実践的英語教育のカリキュラムが厚みを増し、受講者も多くなっている。くわえて、海外研修授業や海外留学プログラムも実質を持ち始めている。

実務家による講義や実地研修による問題発見型授業が拡充され、多くの受講者を集めている。以上の教育システムの諸特徴は学生および社会からの多様なニーズに応える内容となっている。

## 分析項目 ： 教育方法

### ( 1 ) 観点ごとの分析

#### 観点3-1：授業形態の組合せと学習指導法の工夫

##### ( 観点到に係る状況 )

##### 3-1-1. 授業形態の組合せとバランス

経済学部の授業の柱はゼミナールと講義である。講義とゼミナールの1講義当りの受講者数は資料10に示したとおりである。ゼミナールは、1年次の「大学入門科目」は20人以下、2年次以降は平均7人と少人数である。ゼミナールは元来が対話型授業であるが、ディベート方式なども取り入れている例がある。

実地型教育としては、「地域創成学生参画型教育モデル開発事業」に学生を参加させ問題発見型授業を展開している。「法学概論」も実地型である。

また、1年次の簿記会計では、ネット授業を取り入れ、時間の制約のない学習を可能にしている。ビジネス・コミュニケーション英語およびビジネス基礎英語では、習熟度別クラスを採用し、能力に応じたきめ細かな指導を行っている。

以上、各種の授業形態がバランスよく編成されている。

主要授業科目は、例示としてあげた総合政策コースのリストが示すように、課程・コースの教育目的を実現すべく配置されている。(資料11)

##### 3-1-2. 学習指導法の工夫

###### ( 初年次の学修への配慮 )

初年次(1年次)前期の「大学入門科目」を約20人以下のゼミナール形式で開講している。くわえて、同科目担当教員を受講学生のチューターとし、年3回個別面接指導を行い、初年次の履修上のつまずきに対応させている。2年次以降も、2年次終了時に取得単位50未満、3年次終了時に90単位未満の学生には、所属ゼミナールの教員による個別面接による学習上のアドバイスを行わせている。

###### ( 学習指導法の工夫 )

ゼミナールでは、書物の読解、対話・傾聴、データの解析などの本来の形式に止まらず、パワーポ

イントを利用しプレゼンテーションの練習をさせるなど指導上の多様な試みがなされている。また多くのゼミナールでは卒業レポートの執筆を課し、書く訓練をとおして専門知識の定着を図っている。

簿記会計と国際経済関連の講義では、大学院生のTAを利用した指導が行われている(19年度)。

(教室等)

経済学部では、ゼミナール専用の演習室を6室設けている。また情報教育専用の情報演習室を2室設けている。

### 3-1-3. シラバスの充実と活用

シラバスは、全科目の細目をライブキャンパスで公開している。また紙媒体でのシラバスも残し、学生全員に配布している。シラバスの記載事項は、開講曜日・校時、単位数、講義概要、講義意図、到達目標、授業計画、成績評価の方法と基準、教科書・参考書、オフィスアワー時刻である。

シラバスには15回の授業計画を明示し、それによって授業の予習を促し、週に一度のオフィスアワー時刻を示し、授業の復習や疑問解決を容易にする体制をとっている(資料12)。

#### 資料10 1講義あたりの平均受講者数

授業形態等	1科目当り平均受講者数
大学入門科目(1年次)	20人程度以下
ゼミナール(2年次後期～4年次)	10人程度以下
国際経済社会コース専門科目	122人
総合政策コース専門科目	191人
企業経営コース専門科目	96人
法務管理コース専門科目	100人

\* 19年度後期の実績

## 資料11 主要授業科目と担当教員（経済システム課程・総合政策コース）

区分	授業科目	担当教員	職位	
選択必修科目	経済学基礎	福島 宏	教授	
	日本経済論	飯盛 信男	教授	
	基礎簿記	木戸田 力	教授	
	人権論	奈須 祐治	准教授	
	国際経済社会入門	教員全員	教授・准教授	
	総合政策入門	教員全員	教授・准教授	
	理論経済学	濱内 繁義	教授	
	経済学原論	都築 治彦	准教授	
	地域と政策	長 安六	教授	
	経営学	大坪 稔	准教授	
	契約法	栗林 佳代	准教授	
	会社法	小西 みもえ	准教授	
	演習（2年）	教員全員	教授・准教授	
	演習（3年）	教員全員	教授・准教授	
	演習（4年）	教員全員	教授・准教授	
選択科目	ビジネスコミュニケーション英語	マッカーサー	准教授	
	実践経済学（実地研修）	飯盛 信男	教授	
	経済政策	飯盛 信男	教授	
	財政学総論	納富 一郎	教授	
	財政学総論	納富 一郎	教授	
	地方財政論	中西 一	准教授	
	地方財政論	中西 一	准教授	
	公共政策学	中西 一	准教授	
	金融論	米倉 茂	教授	
	金融論	米倉 茂	教授	
	地域モデル論	常盤 洋一	教授	
	社会政策	森 周子	准教授	
	福祉社会論	森 周子	准教授	
	社会保障論	森 周子	准教授	
	労使関係システム	富田 義典	教授	
	労働経済論	富田 義典	教授	
	サービス産業論	飯盛 信男	教授	
	日本農業論	品川 優	准教授	
	農政経済論	品川 優	准教授	
	地域調査論	長 安六	教授	
	地域農業論	長 安六	教授	
地域システム論	常盤 洋一	教授		
経済地理学	戸田 順一郎	准教授		



- (5) 国際経済社会コースには、交流協定のある大学への留学プログラムがあり、学生の国際関心と外国語への学習意欲を引き出すことに成功している。
- (6) 学生を経済学部地域経済研究センターの企画する「ウオッチング佐賀(学生版)」に参加させ、また「地域創成型学生参画型教育モデル開発事業」に多数の参加を得、学生に地域経済、地場産業、地方行政の現状と問題に触れさせ、実践的問題関心を引き出している。
- (7) 情報データベース EOL Esper を導入し、学生のアクセスを可能にし、「経営財務論」などの関連科目の自学自習に活用している。
- (8) 学生の自主学習をサポートする施設としては、「研究図書室」、「情報演習室」、「多目的室」(自習室)がある。それらの利用率は高い。また、英語学習資料・機器を備えたSelf Access Centerもよく利用されている。

### 3-2-2. 単位の実質化への配慮

経済学部では、シラバスに15回の授業の予定を示し、週に1度のオフィスアワーを設けることにより、授業の予習・復習を促すようにしている。講義では、小テストや小レポートを課すことにより、学習効果を上げる試みがなされている。また、シラバスには授業における到達目標と成績評価基準を明示することにより、学生の学習意欲を刺激している。

さらに、多くのゼミナールでは4年生に卒業レポートを課すことにより、1つの授業とはいえ、それに多くの時間をかけることを促し、学生の経済事象への分析力の増進を図っている。

## (2) 分析項目の水準及びその判断理由

### (水準)

期待される水準を上回る。

### (判断理由)

観点3-1: 多様な授業形態が開かれ、適切に組み合わせられている。学習・教育上の工夫も十分になされている。シラバスも項目が拡充され、学生の日常の学習を促す仕組みとして利用されている。

観点3-2: 各種の資格検定試験を専門科目の学習に適切に位置づけて利用している。海外語学研修授業や海外留学プログラムも定着し、学生の外国社会への関心を喚起している。上記(3-2-2)に示すように、単位の実質化のための工夫も進んでいる。それらにより学生自身による学習意欲を引き出すことができている。

## 分析項目 : 学業の成果

### (1) 観点ごとの分析

#### 観点4-1: 学生が身に付けた学力や資質・能力

#### (観点に係る状況)

##### 4-1-1. 単位の取得状況

学生の単位の修得に関しては、資料13のとおりである。卒業までに125単位が必要とされるが、大部分の学生は学年間の偏りなく着実に単位を修得している。2年生の平均単位取得数が55単位、3年生および4年生ではそれぞれ92単位、119単位となっており、各年次で30単位程度を修得するバランスのとれた単位の修得を行っている(資料13)。

GPAについては、学年間でばらつきがあるものの、おおむね2~3ポイントである(佐賀大学高等教育開発センター「部局別学生の成績分布」2007年7月)。

学生の卒業率は79%である。

(2003年入学生の4年後の実績、資料 A2-2007 入力データ集：No.4-7 卒業・修了者)。

#### 4-1-2. 資格等の取得状況

学生による資格取得の状況は資料 14 のようになっている。「会計・経済」分野では日商簿記 1 級 3 名、同 2 級 15 名が取得している。「経営・労務」分野ではファイナンシャルプランナー 2 級・3 級をそれぞれ 2 名、社会保険労務士資格を 3 名が取得している。

日商簿記 1 級、ファイナンシャルプランナーおよび社会保険労務士資格試験のような比較的難易度の高い資格の取得は、学生の就職に有利となることが予期される。簿記については「基礎簿記」の講義と、ファイナンシャルプランナーや社会保険労務士資格は「財務管理」や「証券論」、「労働法」、「経営労務論」などの講義と関連性を有している。このような難易度の高い資格の取得は、経済学部における学業の成果と見ることができる。

教員免許状は 12 名(14 免許)が取得しており、その内訳は中学社会 4 名、高校の地理歴史 3 名、公民 2 名、商業 5 名となっている。これらは、経済学部が教職科目の課程認定を受けていることにより得られる免許である。

#### 資料 13

2007年9月時点における単位取得状況

累積単位 取得数	2年生		3年生		4年生		過年度生	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
0-10	5	1.63	5	1.63	2	0.64	1	1.09
11-20	3	0.98	5	1.63	1	0.32	2	2.17
21-30	13	4.23	7	2.28	1	0.32	2	2.17
31-40	9	2.93	1	0.33	2	0.64	3	3.26
41-50	39	12.70	6	1.95	2	0.64	2	2.17
51-60	106	34.53	8	2.61	2	0.64	6	6.52
61-70	115	37.46	13	4.23	6	1.92	8	8.70
71-80	17	5.54	18	5.86	3	0.96	6	6.52
81-90	0	0.00	38	12.38	9	2.88	7	7.61
91-100	0	0.00	54	17.59	9	2.88	5	5.43
101-110	0	0.00	87	28.34	20	6.41	12	13.04
111-120	0	0.00	51	16.61	41	13.14	6	6.52
121-130	0	0.00	12	3.91	139	44.55	21	22.83
131-140	0	0.00	2	0.65	50	16.03	6	6.52
141-150	0	0.00	0	0.00	13	4.17	2	2.17
151-	0	0.00	0	0.00	12	3.85	3	3.26
合計	307	100.00	307	100.00	312	100.00	92	100.00
平均値	55.92		92.46		119.31		95.39	
中央値	59.00		99.00		123.00		104.00	
標準偏差	13.15		25.39		23.51		35.42	

資料 14 学生の資格取得状況

資格・試験	2年	3年	4年	総計
1 会計・経済	17	18	23	58
2 経営・労務	4	4	2	10
3 法律	33	21	8	62
4 情報	25	12	29	66
5 語学	34	25	27	86
6 教員免許	0	0	14	14
総計	113	80	103	296

注) 平成 19 年 9 月時点

**観点4-2：学業の成果に関する学生の評価****(観点に係る状況)**

「学生による授業評価アンケート」の集計結果をみると、資料15に示した6項目では、講義が5段階評価の3を、ゼミナールが概ね4を上回っている。ほぼ満足できる水準にあり、特にゼミナールの評価が高い。このことは、少人数による専門教育を行うという学部の教育目標が学生に支持されていることをしめしている。

**資料15 学生による授業評価結果の集計値**

学生アンケート質問項目 (項目番号)	目標把握 できたか (A4)	授業内容 の理解 (B1)	興味が持 てたか (B2)	工夫が感 じられた か(C1)	質問への 対応 (C2)	授業への 満足度 (D1)
講義の平均値	4.68	3.51	3.47	3.43	3.04	3.51
ゼミナールの平均値	4.80	4.03	4.08	3.86	4.27	4.16

注)平成19年度後学期の実績値

**(2)分析項目の水準及びその判断理由****(水準)**

期待される水準にある。

**(判断理由)**

観点4-1：成績評価の厳格化を前提とした上で、学生の単位取得状況に関しては、大部分の学生が各年次で順調に単位を取得している。卒業率は約8割である。学生の資格検定の取得も、指導体制が整いつつあることもあり、難易度の高い資格取得も進み、就職活動等に有効に利用されている。

観点4-2：学生による授業評価では、学部教育の柱であるゼミナールが学生により高く評価されていることが特筆される。

**分析項目：進路・就職の状況****(1)観点ごとの分析****観点5-1：卒業(修了)後の進路の状況****(観点に係る状況)**

学生の就職率は89%(平成17年度)、92%(平成18年度)、97%(平成19年度)である。就職先分野は、多い順に、金融、製造業、卸売小売、公務部門、情報通信、サービス業であり、多様な部門に人材を供給している(資料16)。

就職先地域は、西・北部九州(福岡、佐賀、長崎県)が過半数を占め、地元密着型大学の特徴を示している(資料17)。

大学院進学者は、平成17年度3名、18年度10名、19年度6名である。そのうち17年度の3人は外国人留学生で、当大学経済学研究科に進んだものである。18年度も同様に5人が進学しており、留学生の進学意欲の高さが示されている。

法科大学院進学者が両年度1名ずつあり、高度な専門知識の学修への意欲があらわれている。



## 観点5-2：関係者からの評価

### (観点に関わる状況)

経済学部卒業生の採用実績のある企業・各種団体に対して卒業生の仕事ぶりに関するアンケート調査を実施している。19年度末は約50社からの回答を得た。総じて卒業生の評判は芳しい。とくにまじめさ、実行力の高さが買われている。また、アンケートの回答からは、企業が新人の能力としてとくに求めているのは、コミュニケーション能力（国内・国外を問わない）であることがうかがわれ、総じて本学部の卒業生のその点での評価は良好である。

この採用企業へのアンケート調査は、大学の教育内容や人材情報が中小企業等には伝わりにくいなど有益な情報も寄せられており、社会から大学の人材育成への要望を汲み上げる仕組みとなっている。

### (2) 分析項目の水準及びその判断理由

#### (水準)

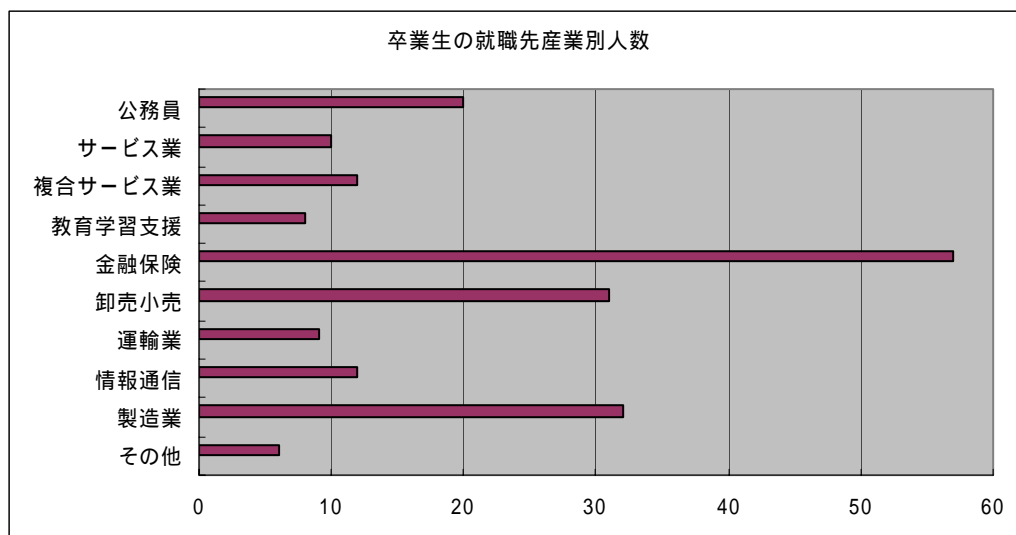
期待される水準を上回る。

#### (判断理由)

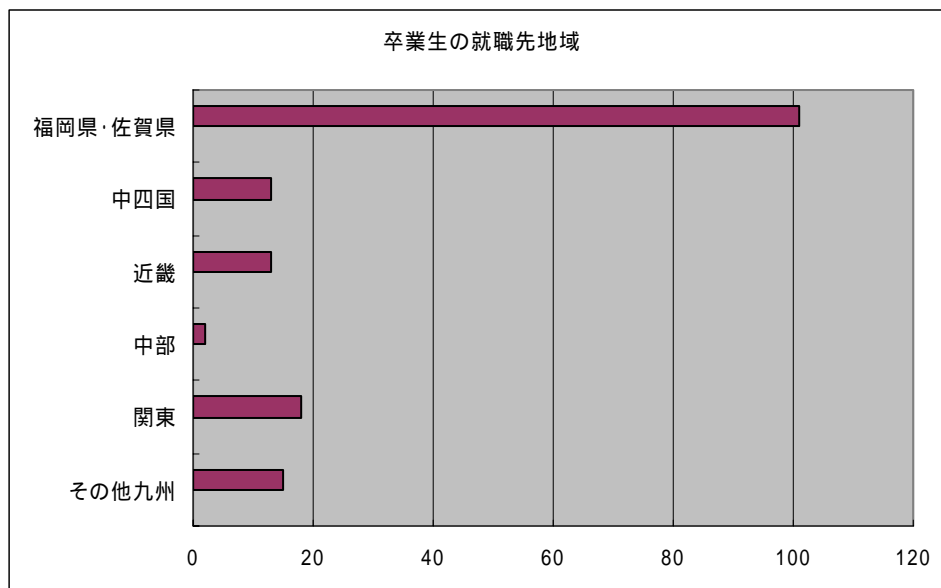
観点5-1：学生の就職率は高く、多様な分野に就職しており、幅広い知識を背景にした職業人を養成するという教育目標を実現している。それゆえ学生の就職への要望に応えており、地域社会からの教育機関への期待に応えている。

観点5-2：就職先企業に卒業生の評価をたずねるアンケートを実施し、学部の人材育成の改善のシーズを探っている。また、そのアンケートの集約結果からは、卒業生の勤務状態の良好さをうかがうことができ、コミュニケーション能力も高く評価され、本学部の教育目標が実現できていることが示されている。

### 資料16



資料 17



## 質の向上度の判断

### 事例1「少人数教育の充実」(分析項目 )

経済学部では法人化の前から少人数の専門ゼミナールでの教育を柱としてきた。法人化後は、中期計画番号 070、「ゼミ履修前の学生に対する学習相談・指導体制を確立する」一環として、初年次の大学入門科目を約 20 人以下の少人数かつゼミ方式で開講し、2 年次以降の専門ゼミナールとの連結を進めた。さらにゼミナールの方式・内容とも、書物の読解と討議の方式に加え、リテラシー教育、対話型教育、問題発見型教育などの要素を加えることにより充実してきた。学生による授業評価におけるゼミナールへの評価も高い水準を保っている。(資料 10、資料 15)

### 事例2「教育改善に向けた体制整備」(分析項目 )

中項目 1、「教育に関する目標を達成させるための措置」を推進する一環として、FD 委員会の設置などにより、各種の FD や教員の教育ノウハウの共有化、および改善を進める体制が整った。くわえて、学生による授業評価を定着させ、その結果を各教員がどのように教育・授業の改善に結びつけたかを報告させ、それを公開する体制が整備された。(資料 4)

### 事例3「実践的英語教育の充実、学生の国際感覚の練磨」(分析項目 )

中期計画番号 010、「専門英語クラス等により、専門英語を学習させる」一環として、従来の外書講読に加え、ネイティブスピーカー(外国人教師)により、2 年生以上に「ビジネス・コミュニケーション英語」・「ビジネス基礎英語」を開講し、実践的英語力を習得できる体制を整え、受講者を多く集め、単位の取得状況も良好である。(観点 2-1 を参照)

中期目標番号 015、「海外の大学との学生交流を進める」一環として、国際経済社会コースの講義科目として「海外交流実習」を実施し、学生の語学や国際経済分野の勉学意欲を刺激することに成功している。(資料 9)

### 事例4「学生の社会的資格・検定の取得のサポート体制の充実」(分析項目 )

中期計画番号 017、「学生の各種資格取得を奨励し、ガイダンス等を充実させる」の一環として、簿記会計分野、法学分野の検定試験のための課外授業を、平成 18 年度から行っている。その結果、学生の主体的勉学意欲を引き出せており、検定合格・資格取得も促進されている。

(観点 3-2、観点 1-2 を参照)

### 事例5「社会との連携による授業の充実」(分析項目 )

中期計画番号 004 および 127、「問題発見・学生参加型授業の充実」、「教育の社会連携に関する方策」の展開の一環として、証券会社や県弁護士会との連携による授業を定着させている。さらに、学生を社会活動の現場へ出向かせ、実地の場で教育を受けさせる「地域創成型学生参加型教育モデル事業」に多くの参加を得、学生の実践的問題意識を喚起し、問題解決型教育の体制を整備してきている。

(観点 2-2 を参照)